

議案第 1 3 1 号

飛騨市障害者自立支援施設条例を廃止する条例について

飛騨市障害者自立支援施設条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

平成 3 0 年 1 1 月 2 8 日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

提案理由

飛騨市障害者自立支援施設憩いの家の譲与に伴う廃止

飛驒市障害者自立支援施設条例を廃止する条例

飛驒市障害者自立支援施設条例（平成19年飛驒市条例第64号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

飛騨市障害者自立支援施設条例を廃止する条例（案）要旨

1 廃止の趣旨

飛騨市障害者自立支援施設憩いの家の譲与に伴う廃止

2 廃止の背景等

飛騨市障害者自立支援施設憩いの家を社会福祉法人吉城福祉会へ譲与（土地は無償貸付）することに伴い、当該条例を廃止するもの。

3 施行日 平成31年4月1日